

ご挨拶

## 創立100周年に向けて、帯広大谷学園教育基金へのご協力のお願い

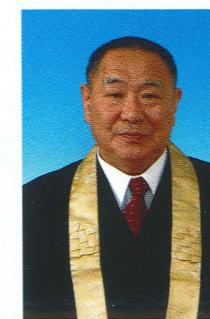
謹啓 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本学の保育・教育・研究活動に対し、温かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学園では、2013(平成25)年に創立90周年を迎えることができました。本学園の掲げる建学の精神は、親鸞聖人の教えを中心とする「いのち」を学ぶことあります。この「いのちを尊ぶ」建学の精神は、いつの時代でも、どこの国や地域においても、また誰にとっても、共通の真実であります。思えば、1923年に帯広大谷女学校を起点に、新制の帯広大谷高等学校となり、次いで帯広大谷幼稚園(現音更大谷幼稚園)、帯広大谷短期大学の開学と総合学園としての発展を遂げてきました。そして、今、まさに創立100周年を迎えて、新たな飛躍の10年のスタートが切られました。改めて、原点である「建学の精神」に立ち返りながら地域の皆様の期待に応える教育機関としての充実・発展を願うことであります。

この度、本学園が行う各種事業への恒常的な財政支援、及び教育・研究活動並びに学生・生徒・園児への支援活動の展開、更には教育環境や施設設備の整備、地域貢献活動の充実のために、「帯広大谷学園教育基金」を設立し、個人及び法人等を対象に幅広く寄付金を募ります。皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、本学園にお力添を賜りたく、ご支援をお願い申し上げます。

合掌

伊藤 篤



学校法人帯広大谷学園  
理事長

- 1 建学の精神である親鸞聖人の教えに「いのち」を学ぶ教育
- 2 ひとりひとりの個性を大切にした教育課程の展開
- 3 十勝を支える唯一の総合学園として地域に貢献

帯広  
大谷学園の  
ビジョン募集  
要項

【募集名称】学校法人帯広大谷学園教育基金

【募集目的】帯広大谷学園の各学校の教育の充実・発展のための資金調達のため

【募集期間】2014(平成26)年4月1日～2024(平成36)年3月31日

### 寄付金の内容

対象	個人	法人
寄付金額/1口	1口 5,000円	1口 10,000円

### 【申込方法及び払込方法】

同封の「振込用紙」に必要事項をご記入の上、最寄りの郵便局でお振込ください。

また、振込用紙をご希望の方、他行等ゆうちょ銀行以外からのお振込をご希望される方は、学園本部総務部(担当/近藤)までお問い合わせください。

### 寄付者名の公表について

本学園ホームページ(学園・幼稚園・高校・短大含む)及び学園広報誌にお名前を掲載させていただきます。お名前の掲載を希望されない方は、その旨を振込用紙欄の寄付者名掲載希望なしの欄に□を入れてください。

### 個人情報の取り扱いについて

寄付にご協力いただいた皆様の個人情報は、礼状・領収書の発送、寄付データ処理等、本教育基金に係る業務のために使用し、「学校法人帯広大谷学園個人情報保護規程」に基づき適正に管理いたします。

### 税制上の優遇措置について

#### 個人の場合

所得税の控除について、「税額控除制度」または「所得控除制度」のいずれかを、確定申告の際にお選びいただくことができます。

税額控除制度	租税特別措置法の定める要件を満たした学校法人
所得税率に関係なく所得税額から直接控除されるため、小口の寄付金支援者において、減税効果が高くなります。寄付金額が年間2,000円を超える場合には、その超えた金額の40%に相当する額が、当該年度の所得税額から控除されます。	

(寄付金額-2,000円)×40% = 税額控除額

税額 - 税額控除額

\*税額控除額は、その年の所得税額の25%が上限となります。

所得控除制度	特定公益増進法人への寄付
所得控除制度は、所得控除を行った後に所得税率をかけるため、所得金額に対して寄付金額が大きい場合には、減税効果が大きくなります。	

(寄付金額-2,000円) = 所得控除額

(所得金額 - 所得控除額) × 税率 = 税額

\*税額控除となる寄付金額は、その年の総所金額等の40%が上限となります。

#### 法人の場合

寄付金の一部を損金に算入できます。日本私立学校振興・共済事業団を通じて、寄付金全額を損金に算入することもできます。

損金算入限度額	特定公益増進法人への寄付
寄付金の一定限度額まで損金に算入できます。 (資本金×0.375%+当該年度所得×6.25%)×1/2	

受配者指定寄付金	
日本私立学校振興・共済事業団を通じて、寄付金の金額を損金に算入することができます。 寄付金額全額の損金算入が可能	